国民年金のお知らせ



問い合わせ 保険医療助成課 3229-3162 229-5001

国民年金は、国内に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての人が加入するもので、自営業者、農業者、漁 業者、学生、無職の人など(第1号被保険者)は、国民年金保険料を納付する必要があります。納付するこ とで、老後の生活を支える「老齢基礎年金」や、病気や事故で障がいを負った場合の「障害基礎年金」、 遺族の生活を支える「遺族基礎年金」などを受け取ることができます。

令和7年度の国民年金保険料

令和7年4月~令和8年3月の国民年金保険料(以下 「保険料」)は、月額1万7,510円です。支払い方法 は、納付書払いのほか、申し込みにより口座振替やク レジットカード納付ができます。また、納付書を使用 したスマートフォン等のアプリでの電子決済も可能で す。忘れずに納付しましょう。なお、前納すると保険 料の割引があります。

付加保険料で受給額を上乗せ

国民年金の第1号被保険者(任意加入者含む)が 定額の保険料に月額400円を上乗せして支払う と、老齢年金に加え付加年金として200円×払い 込み月数分が上乗せして受給できます。付加保険 料の加入は申出月からとなります。

保険料の免除・納付猶予申請

学生、失業、災害、所得が少ないなどで、保険料を 納めることが困難な場合には、申請により所得の基準 を満たせば保険料の納付が免除または猶予される制度 があります。なお、産前産後期間は、届け出により所 得に関わらず保険料が免除されます。



マイナポータルから電子申請を

第1号被保険者資格取得·種別変更、付加保険料納 付申出・納付辞退、保険料免除・納付猶予申請、学生 納付特例申請、産前産後期間免除該当届は、マイナ ポータルから電子申請が可能です。24時間365日ス マートフォン等からも申請ができ、処理状況や申請結 果も確認できます。電子申請には事前にマイナンバー カードやマイナポータルの利用登録が必要となりま す。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧いただ くか、ねんきん加入者ダイヤル(№0570-003-004)に お問い合わせください。





年 ります。また、4年(480カ月)とで受給資格を得られる場合があ 資格がない人は、 しておらず、 付けることもできます 金を満額 納付済期間がないため老齢基 60歳までに受給資格期間を満 受給額を満額にするか満額に すでに老齢基礎年金を で受け取れな 老齢基礎年金の受給 任意加入するこ (1

給している人は加入できません。

意 加 入制